

平成二十二年 度 決算の概要

大崎市の平成二十二年 度一般会計は、歳入が約五七九億円、歳出が約五五〇億八千万円でした。歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式的収支額は、震災関連経費のために用意した二三億円の大半が平成二十三年 度予算での執行となったため、歳入が約二八億三千万円と大幅に上回りました。また、一般企業の黒字・赤字に相当する実質単年度収支も、同じ理由により約二五億円の黒字決算となりました。

◎ 財政課財政担当 ☎ 5029

◆一般会計の歳入(表①右)

最も大きな割合を示しているのが国から交付される地方交付税で、前年度と比較して約一六億六千万円増の約一九二億二千万円となりました。主に社会保障関連経費の増加と市税の減少が地方交付税算定に盛り込まれ、増額となりました。

市税は、市民税の減少で約八千万円減の約一四六億九千万円となりました。市債は、国営土地改良事業の借入の影響で二二億六千万円増の約八七億七千万円となりました。

財源比率は、自主財源が三一・三％に対して依存財源が六八・七％になっています。財政基盤の安定と行政運営の自主性を高めるために、市税をはじめとする自主財源の確保が必要となります。

◆一般会計の歳出(表①左)

最も大きな割合を占めているのが民生費で、総務費、公債費、衛生費、農林水産業費の順となっています。前年度と比較すると、民生費は、子ども手当などの扶助費の増加や子育て支援施設建設により、約二一億六千万円増の約一五五億九千万円となりました。

総務費は、国の経済対策事

●●●市税の内訳●●●

市民一人あたりが納めたお金 107,974円
※平成23年4月1日現在の人口136,089人で算出

市税総額 146億9406万円



◆都市計画税の使い道

都市計画事業を行う経費の一部に使われています。【写真はイメージ】

都市計画事業	
下水道	15億6250万円
区画整理	2億6309万円
街路	2億2530万円
公園	1億1392万円
合計	21億6481万円



◆入湯税の使い道

源泉保護のほか、観光施設整備、観光振興などを行う経費の一部に使われています。

観光施設整備	1億8330万円
観光振興	1億1225万円
合計	2億9555万円



市民一人あたりに使われたお金

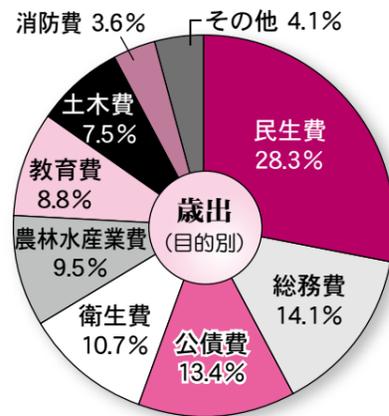
合計 404,731円

※平成23年4月1日現在の人口136,089人で算出

民生費 114,548円	公債費 54,317円	衛生費 43,109円
総務費 57,134円	教育費 35,741円	土木費 30,262円
消防費 14,567円	商工費 11,272円	議会費 2,648円
諸支出金 1,750円	労働費 566円	災害復旧費 441円

【写真はイメージ】

歳出 550億7944万円

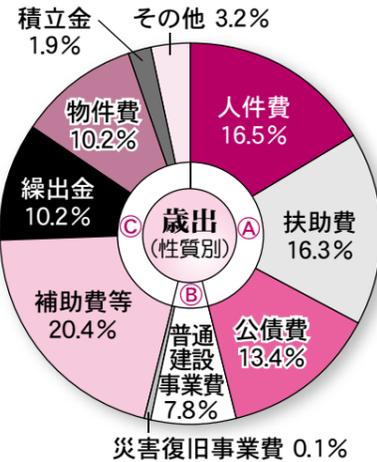


目的別

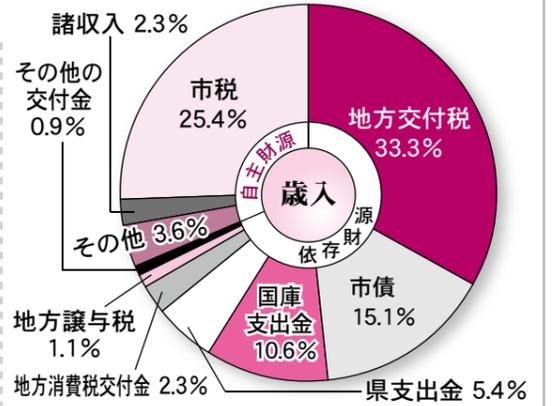
民生費	155億8869万円
総務費	77億7535万円
公債費	73億9191万円
衛生費	58億6668万円
農林水産業費	52億2255万円
教育費	48億6402万円
土木費	41億1828万円
消防費	19億8237万円
商工費	15億3402万円
議会費	3億6030万円
諸支出金	2億3811万円
労働費	7698万円
災害復旧費	6018万円

性質別

①義務的経費 46.2%	人件費 91億618万円
扶助費 89億4346万円	公債費 73億9191万円
②投資的経費 7.9%	普通建設事業費 42億6824万円
災害復旧事業費 6426万円	
③その他の行政経費 45.9%	補助費等 112億5955万円
繰出金 56億1830万円	物件費 56億513万円
積立金 10億5969万円	投資・貸付 11億1472万円
維持補修費 6億4800万円	



歳入 579億922万円



依存財源 68.7%

地方交付税	192億1820万円
市債	87億7010万円
国庫支出金	61億5176万円
県支出金	31億3111万円
地方消費税交付金	13億5181万円
地方譲与税	6億3939万円
その他の交付金	5億1192万円

自主財源 31.3%

市税	146億9406万円
諸収入	13億1757万円
繰越金	5億1720万円
繰入金	2億584万円
分担金及び負担金	6億5758万円
使用料及び手数料	5億4908万円
財産収入	1億8502万円
寄附金	858万円

用語解説

実質単年度収支

歳入・歳出の中には、実質的な黒字要素(積立金・繰上償還額)や赤字要素(財政調整基金の取り崩し)が含まれています。単年度収支からこれらの要素を除いた額を実質単年度収支とします。

地方交付税

国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税のそれぞれ一定割合の額を、地方公共団体が等しく一定の水準を維持することができるよう、国が交付する税です。

人件費

職員などに支払われる給与、委員報酬、共済組合員負担金などのことをいいます。

扶助費

生活保護法や児童福祉法、社会福祉法などに基いて支出する経費です。

補助費等

さまざまな団体への補助金や負担金、報償金、寄附金などのことをいいます。

業の減に伴い、約三〇億七千万円減の約七七億八千万円となりました。公債費は、繰上償還の減少などで、約一三億七千万円減の約七三億九千万円となりました。衛生費は、一部事務組合への負担金の減などで、五千万円の減となりました。農林水産業費は、国営土地改良事業負担金の支出により、約三三億四千万円増の約五二億二千万円となりました。また、災害復旧事業費のうち東日本大震災の復旧費は、震災直後の応急対応経費分(約五千万円)が含まれています。本復旧に係る経費は、平成二十三年予算として執行しています。

・性質別(表①左下)
人件費は、議員数の減少や職員数の減少などにより約二億七千万円減の約九一億四千万円となりました。扶助費は、子ども手当や生活保護費などの増加により、約一九億円増の約八九億四千万円となりました。普通建設事業費は、約一六億八千万円減の約四二億七千万円となりました。補助費等は、約一二億六千万円増の約一一二億六千万円となりました。

※数値等は表示単位による端数調整を行っています。